

清洲代官 澤園兵衛重格二百年祭

目次

口絵

二百年祭記念式典

経過報告とご挨拶

記念式典に臨んで

木村 憲政

澤 國生

13

14

18

澤君遺愛碑

森 正夫

23

原文

書き下し文

現代語訳

24

26

28

澤園兵衛覚書

澤柳 倫太郎

33

没後二百年経た今も住民に尊敬されている清洲代官 澤園兵衛

一 生立ち

34

二 天明の農政改革

36

三 澤園兵衛清洲代官

41

四 澤園兵衛清洲代官の功績

44

五 その後

51

六 澤園社、番神祠、頌徳碑の建立

53

七 子孫は四代歯科医師

57

参考文献

61

澤家系図

63



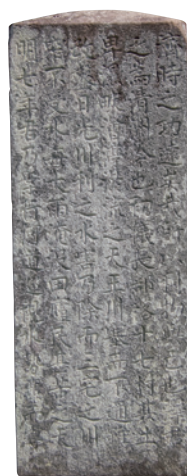
頌德碑 「澤君遺愛碑」【54頁】



(東面)



(北面)



(西面)



澤園兵衛重格陣頭指揮旗(横85cm 縦66cm)【52頁】



土地改良前の須ヶ谷川【48頁】



護岸整備された現在の須ヶ谷川【48頁】



澤園兵衛の位牌を安置する経蔵寺(平和町須ヶ谷郷)【52頁】



塩江神社(中野宮町)に建立された澤園社【53頁】



大福寺(儀長町)に建立された番神祠【53頁】

近年の澤祭り



(昭和61年)



(平成18年)

澤祭り(150年祭 昭和34年)



挨拶する12代澤重孝



焼香



200年祭記念碑除幕



大治太鼓



餅投げ

澤祭り (200年祭 平成21年)



二〇〇九年十月十八日（日）

- ## 〈行事〉

実行委員長 木村 憲政

実行副委員長 山田 守

會計 木村 勇

書記 織田 克己

委員 織田 美喜男

木村 幸二

木村 時夫

木村 義春
大村 秀

佐藤 誠司

年行事

今村	仲章
前川	豊

木村一郎

山本 貴志

木村 浩幸
織田 宏司

織田 秀一

組長 山中 茂

牟田 政彦

木村 良則

澤田 吉紀

木村 和典

二百年祭記念式典

経過報告とご挨拶



実行委員長 木村 憲政

本日は、稲沢市長様を初め来賓の皆様方には公私共々お忙しい中、澤様二百年祭に御臨席を賜り誠に有難うございます。又、本日までご準備を頂きました役員、組長、年行事の方々、大変ご苦勞様でした。無事、本日を迎えることができましたことに、感謝いたしております。

ここまでに至ります経過をご報告いたしますと、平成十八年十月に須ヶ谷区総会で五年前迄の区長と現評議員四名で役員を作ることが決定され、その後第一回の実行委

員会を開催して、会長、副会長、会計、書記の選任を行い、委員長に織田美喜男さんが選任されました。同時に石碑の改修を行うことを決め、平成十九年三月の部落総会で決定いたしました。

その後準備を進めて参りましたが、今年五月に入り織田美喜男さんより健康上の理由から委員長辞職の申し出があり、当時副会長であった私が委員長に選任されました。委員会を立ち上げてからその後九回の役員会を行い、準備を進めて参り本日に至っております。

そして、今回の澤様二百年祭にあたり、私が子供の頃に祖母から聞いた話を思い出します。十月の澤様の供養の日が近づくと、澤様というお方は命がけで須ヶ谷川を作ったのだという話を毎年聞いていました。今年は澤様が亡くなって二百年に当たり、二百年祭の準備をする過程において当時のことを色々と調べる事となり、新しい発見

もありました。

昔、この地域の十七ヶ村は、低湿地のため毎年大雨の度に浸水し、年貢米すら出るのが困難な時が続いていました。この為、尾張藩に排水の工事を申し立てても多額の費用のかかる治水事業は行われませんでした。

しかし、今から二百二十四年前の天明五年四月清洲の代官に赴任した澤園兵衛重格は、この地を巡回して初めて窮状を知りました。代官はこの余りの悲惨な状態に心を痛めて、二年後切腹を覚悟の上で上司の勘定奉行水野千之右衛門に懇願し、今まで川が無かった所を新たに開鑿し、十一年の歳月を要しこの治水事業を完成させました。この間下流の村々からの苦情等を調整し、苦難の末この治水工事を完成させました。これが須ヶ谷川です。

昭和四十年代に土地改良事業も行われました。その為、今では排水ポンプも整備さ

れ大雨が降っても浸水しない地域になりました。又、下流域は桜づつみが出来、憩いの場になっています。これも当時の治水事業のおかげではないかと確信いたしております。そして、困った人を助け、地域の発展に貢献なさる澤様の人生は私達の良いお手本となることでしょう。

最後に、澤様の命日である十月に二百年に亘って供養を続けて頂いた先輩の皆様、須ヶ谷区民の皆様には、大変感銘いたしております。この場をお借りして皆様にお礼を申し上げますとともにご挨拶とさせていただきます。

記念式典に臨んで

澤家第十三代当主 澤 國生

此度、私共の六代目の先祖澤園兵衛重格の二百周年の供養とそれにちなんでの催しを盛大に挙行して頂ける事になりました。澤家縁りの者を代表致しまして、お礼の挨拶をさせて頂きます。

想い起しまするに、昭和三十二年の秋、当時の須ヶ谷村の区長をされていました木村通様と役員の方々が、態々私共の家を探し当てて訪問されまして、先の第二次世界大戦の為にしばらく途絶えていた澤祭を復活させたいと、そして昭和三十四年が丁度澤園兵衛重格の百五十周忌に当たるので、一つ盛大に祭を開催したい旨、申し出て下

さいました。

昭和三十四年十月五日の大祭の九日前、あの忌まわしい伊勢湾台風が猛威をふるい、この地方にも大きな被害をもたらしました。その為止むを得ず残念乍ら用意されていた百五十年祭もその規模を縮小して挙行されました。

亡き父重孝は生前に百年祭と百五十年祭の二度の大祭に出席する事が出来たと大いに喜んで、その三年後に他界致しました。

それ以後一年たりとも欠かすことなく毎年十月にはこの澤祭りを挙行して頂き、連綿として供養をして頂いているこのあり得べからざる稀有なる事実、澤家ゆかりの者は云うに及ばず、これ迄の先祖の者達がどんなにか草葉の影で涙し喜んでいてくれて居りますことか。それを思います時、今改めて感謝と感激が犇々と胸に迫って参ります。

この五十年半世紀の間、須ヶ谷の本当に多くの方々の顔が、そして更に今は亡き人々の顔がめくるめく想い浮んで参ります。木村通様、木村守様、木村善男様、木村静男様、経蔵寺の先代の住職様、そうした人々お一人お一人に今無性にお会いしたい!!今一度、叶うことなら会ってお礼を申し上げたい!!その思いにこの身がのたうつ焦燥に駆られてなりません。

ご承知のように六代目澤園兵衛重格は清州の代官として、たかだか百五十石の下級武士でしたが、毎年、全く年貢が納まらない為、不審に思い領内巡視の折、この須ヶ谷村を筆頭に十七ヶ村の余りにも甚だしい惨状に心を痛め上司に進言し、切腹を覚悟の上で、向う何年間年貢を取り立てないようお願い出る一方、私財を投じて自ら陣頭指揮に立って、木曽川の支流である、日光川、三宅川、天王川の治水灌漑に盡力し十三

年の歳月を要して完遂させました。代官としての平均三年の任期の実に四倍もの長期の難工事と接渉も艱難辛苦も辛つと報いられ、これ迄毎年のように洪水に悩まされ稗と粟しか食せなかったこの地に米が生産できるようになりました。

こうした功績を讃え、遺徳をしのんで、十七ヶ村の村人が毎年「澤祭」として供養をして頂き、二百年が経過しました。

義理も人情も地に墜ちて昨日の恩すら忘れられ勝ちな昨今、実に二百年もの間、風雪にさらされ乍ら、殆んど口伝えで語り継がれ延々と一個人の霊を毎年このように供養して頂いている現実が、今の日本に、いや世界にどれだけ在るのでしょうか。

他に類を見ない、連綿と続けられる毎年の行事に、ずっと続けて頂いているというこの現実に、どれ程私共澤家の縁ある者供、等しく感謝して居りますことか・・・。

百五十年祭と二百年祭の二度の大祭にお招きを受けました今、この喜びと感動を胸奥に抱き、この心の故郷に、そして貴いお志しに、如何ようにして報いていくべきや、肝胆を砕くべく、心新たにお願いするものであります。

最後になりましたが、この二百年祭を催して頂くに当り、早い時期から準備し設営して下さいました木村憲政実行委員長様を初め二十五名の役員の方々、ご来賓の方々、そして須ヶ谷の方々、お一人お一人に深甚なる敬意と感謝の意を表しまして、お礼の詞と致します。



澤 國生



妻・美月



名古屋大学名誉教授
愛知県立大学名誉教授
文学博士 森 正夫

澤君遺愛碑

澤君遺愛碑 原文

濟時之功遠矣哉。所以利物興邑也。沢君之為清州令也、初儀長部落十七村、其土卑湿、畎澮渟淤、流之天王川、塞而不通。雖改鑿日光川利之、水害乃除、而三宅之川、窄不受水、每大雨、淹沒田廬、民甚苦之。天明七年、君乃案行河道、巡視水勢、広而導之、通而得行、十七村始得蘇息。須个谷六村、亦其部落也。最卑湿如谷、每年五穀不登。君深憂之、流諸村黄汚之水於清兵衛新田。民大悦、年輸官租、熙熙矣。

実寛政十年也。於是為君建番神祠儀長村大福寺後山、年八月晦日、羅拜享祀。今又將立石須个谷村、紀其功德、亦奕世不忘。以後人人聞之、歎曰、是古之遺愛也。故依其言、以誌之云。君姓澤、名重格、字園兵衛。銘曰、

没数十年、事猶在目、

愛之在心、豈有終極。

文政十一年戊子十月

秦鼎述、杉山延書

書き下し文

時を済すくうの功は遠はるかなるかな、物を利し邑くにを興おこす所以ゆえんなればなり。

澤君の清州の令た為るや、初め儀長部落の十七村、其の土は卑湿ひしつにして
畎澮けんかいは渟淤ていおすれば、之これを天王川に流さんとするも、塞ふさがれて通じず。日
光川を改鑿かいさくして之を利し、水害は乃すなわち除かると雖いえども、而しかれども三宅の
川は窄せまくして水を受けず、大いに雨ふる毎ごとに、田廬でんろを淹没えんぼつし、民は甚だ
之に苦しむ。

天明七年、君は乃すなわち河道を案行し、水勢を巡視し、広げて之を導き、通
じて行くを得しむれば、十七村、始めて蘇息そそくするを得たり。

須ヶ谷六村も、亦また其の部落なり。最も卑湿にして谷の如く、年毎に五

穀登みのらず。君、深く之を憂い、諸村の黄汚の水を清兵衛新田に流す。民
は大いに悦び、年ごとに官租を輸し、熙熙ききたり。実に寛政十年なり。

是ここに於いて君の為に番神祠を儀長村大福寺の後山に建て、年ごとに八月
晦日みそか、羅拜らはいし享祀きょうしす。今又將またに石を須ヶ谷村に立て、其の功德を紀しるし、
亦えきせいた奕世忘れざらしめんとす。以後、人びと之を聞きて、歎じて曰く、
是れ古の遺愛なりと。故に其の言に依りて、以て之を誌しるすと云う。君は
姓は澤、名は重格、字は園兵衛なり。銘に曰く、

没すること数十年、事は猶目なおに在り、

愛を之心こゝれに在らしめば、豈終極有らんや。
あにしゆうきよく

文政十一年戊子ぼし十月 秦鼎述はたかなえしるし、杉山延書く。

現代語訳

澤君遺愛碑（澤様の遺された仁愛の碑）

時代の苦しみを救済するという功績は何と広く大きいことだろう、すべてのもののために役に立ち国（地域）を振興するからである。

澤様が清洲の代官（天明五年―寛政十一年、1785―1799）であられた際、その当初、儀長（稲沢市儀長町）地区の十七の村では、土地が低湿で田んぼの水路は泥で埋まっており、その泥を天王川に流そうとしても塞がれていて詰^{つま}ってしまっていた。「西側の」日光川を堀り直してそこを使い、水害は除去できたのだが、「東側の」三宅川が狭くて水を

受けつけず、大雨が降るごとに田んぼや家は水没する有様で、人民はとても苦しんでいた。

天明七年（1787）、澤様は、これらの河道に沿って「現地に」赴き、河勢を巡察して、水路を拡大して導水を可能にしたので、十七の村は、はじめて甦^{よみがえ}ることができた。

「この時」須ヶ谷方面の六つの村も、儀長地区に属していた。土地は最も低湿で、谷底のようであり、毎年穀物の出来が悪かった。澤様はこのことを深く憂慮し、これらの村々の黄色く汚れた水を、清兵衛新田「方面」に流した。人民は大いに喜び、毎年年貢を納め、嬉々としていた。実に寛政十年（1798）のことである。

そこで、澤様のために、儀長地区の大福寺の裏山に神社を建て、毎年八月の最後の日には並んで礼拝し澤様を祭った。今、また石碑を須ヶ谷村に建て、その業績と遺徳を記し、亦た代々忘れることのないようにした。今後人々がこのことを聞けば、感嘆して、これぞ昔の人の遺した仁愛というものだと言うであろう。そこで村人の話（要請）に基づいてこのことを記しておく。澤様は、名は重格。通称は園兵衛である。銘（昔人の遺愛などを記す文）として記す。

亡くなってから数十年、

お仕事はいまだ目の前にあるようだ。

この遺愛を我々の心に刻めば、

どうして尽き果てることなどあろうか。

文政十一年（1828）戊子^{ぼし}の歳十月

秦鼎^{はたかなえ}（尾張藩の高名な学者）が記す。

杉山延^{のぶ}が書く。

澤園兵衛覚書

元 愛知県稲沢警察署長
現 尾張旭市文化財保護審議会委員

澤柳 倫太郎



没後二百年経た今も住民に尊敬されている 清洲代官 澤園兵衛

一生立ち

澤園兵衛は、尾張藩士の父、澤家五代目庄太夫重清の長男として名古屋城下の伊勢町で出生した。幼名を仙之助、その後、曾平、長じて園兵衛重格と称した。澤家六代目として宝暦元年（1751）七月、家督百五十石を相続し、石川伊賀守に属して砲術をもって仕えた。

園兵衛の父庄太夫は水野彦四郎の次男で、澤家四代目園右衛門の養子となった人である。水野家は刈谷城主水野信元、徳川家康の実母於太の方につながる家柄である。

澤家の初代庄太夫は、尾張清洲城主松平忠吉（徳川家康四男）に仕え、家禄は二百石であった。澤家は初代庄太夫の字や名に「重」の字の人が多い。

慶長十二年（1607）城主忠吉は病のため死去。夫人は井伊直政の娘だったが子供が無く、家康の九男義直が甲斐国から入府し、尾張徳川家の始祖となった。忠吉の家臣の多くは義直に仕えた。澤家は代々尾張藩主に仕え、明治維新を迎えている。

初代庄太夫が関ヶ原の戦いで勇戦した血塗りの鎧冑や刀剣五〇六十振り、古文書などが、昭和二十年（1945）三月二十五日の名古屋大空襲で家屋と共に焼失している。こうしたことから、園兵衛の生まれた年月日や清洲代官になるまでの経歴などは、判明していない。

二 天明の農政改革

宝暦十一年（1761）第九代尾張藩主となった宗睦^{むねちか}は、藩主自ら節約の範を示し、朝夕の食膳は一汁三菜とし、近侍者の衣服も華美のものを差し止めた。藩主の経費削減と風紀厳正への熱意は藩庁の空気を引き締めた。

七代藩主宗春のとした消費積極政策は、城下の繁栄にもかかわらず家臣の窮乏をまねいた。

藩政を改革するには、儉約による支出を押さえるだけでは限界があり、税収入（年貢）の増加を図ることが急務であり、そのためには農政を改革する必要があった。そこで宗睦は、水野千之右衛門^{せんのうえもん}、人見弥右衛門^{ひとみやうえもん}らの能吏を登用して「天明の農政改革」とよばれる、次の改革を推進させた。

（一）治水事業

天明の改革の第一は、米の増産など農業振興の基礎となる治水事業である。すなわち、庄内川の分水（新川の開削）や日光川、五条川、三宅川の改修工事である。

その頃の大洪水の被害を見てみる。

明和四年（1767）七月、味鋤、比良、大野木などの庄内川右岸と矢田川左岸の猪子石で破堤（堤防の決壊）し、浸水は名古屋城下の幅下までおよび、長母寺の南を流れる矢田川は山津波によって長母寺の北へ流れを変え冠水した。このため、庄内川右岸の如意村は水害を恐れ集落の一部を北へ移したという。

安永八年（1779）七月には、庄内川右岸と五条川左岸が破堤し、翌8月にも庄内川が上条、志段味、味鋤、比良、大野木で破堤して東は木津川、西は五条川、南は小田井堤、北は小牧に至るまで一面海のようになり、冠水は家々の棟にまで達したと

いう。

こうした災害に、藩庁内部でも治水問題を解決しようとする人がいた。とくに水野千之右衛門は、宝暦十二年（1762）に庄内川の分水、五条川の瀬違い、日光川の塩入れの三か条について建白書を提出した。その後、彼は勘定奉行に昇進し、その間にも、庄内川の分水工事について研究を進めていたが、工事費が莫大で、企画を実行することは出来なかった。

民政に積極的な藩主宗睦は、安永八年の庄内川の大水害の直後、庄内川の工事を決断し、勘定奉行の水野千之右衛門と用人の人見弥右衛門にその担当を命じた。

水野は普請奉行を兼務してこの工事を推進した。水源の比良村から海辺に至るまで、二百カ所以上で同時に着手した。これは、はじめ小額の見積書を提出して許可を得ていたためである。天明四年（1784）水野は、切腹覚悟で工事に着手した。

工事の大部分の地域は、清洲代官の支配区域であり、澤清洲代官は工事の陣頭指揮に当たった。清洲代官については、次の所付代官の項で述べる。

工事費見積の過少は、工事進行中に明らかになったが、藩主宗睦は、完成まで工事を続けさせた。そして、竣工後、水野に免職、閉門・隠居を命じた。しかし一年後、岐阜奉行を命ぜられ、のち、国奉行、普請奉行に再任され、小普請頭に栄進した。

天明七年（1787）に庄内川の工事は完成した。これによって、庄内川流域はその後数十年間にわたって大規模な洪水から免れることができた。

（二）所付代官の設置

農政改革の第二は、所付代官しよふだい官の設置である。

天明元年（1781）に火災で焼失した国奉行所が新築された。これを機会に国奉行の改革が行なわれた。

国奉行は、その下の郡奉行が地方支配を行っていたが、自ら支配地へ赴くことなく必要に応じ手代を村々に派遣し、事務を処理していた。つまり、地方支配は農政に慣れた手代任せになっていた。

こうしたことから、郡奉行の職務を廃止し、それを代官の職務とした。同時に領内の要所に代官所（陣屋）を配置し、代官をそこに常駐させて直接執務に当たることとした。所付代官の制度である。

代官所の設置は、天明元年九月、佐屋・北方・水野に、翌二年四月に、鳴海・小牧・鵜多須・太田・円城寺に、同三年八月には神守・横須賀・上有地・清洲に設けて十二となったが、同五年十月に円城寺、享和三年（1803）には神守代官所が廃止された。享和以後変更がなく幕末に至っている。

三 澤園兵衛清洲代官

天明三年（1783）八月に、清洲代官が置かれたことは前述した。

澤 園兵衛は、天明五年四月、第二代の清洲代官に任命された。

代官の職務は、直接農民に接し、徴税、土木、警察、裁判そのほか民治全般をつかさどり、その施策が藩政に与える影響は大きかった。

澤清洲代官は、家禄百五十石のほか、職録は七五俵であった。澤代官のもとに、その下役人は、手代七人、足輕（同心）三人、小使三人の十三人が詰めており、担当事務を処理した。執務時間は、毎日四つ（午前十時）から八つ（午後二時）迄であった。ただし、強盗、殺人、放火、そのほか緊急の事案には昼夜の別なく受理し処理した。

支配区域は、尾張国中島郡、春日井郡、海東郡の一部にわたる百八十四力村を含む広大な地域であった。支配高は、十四万七千四百五四石である。名古屋の大代官

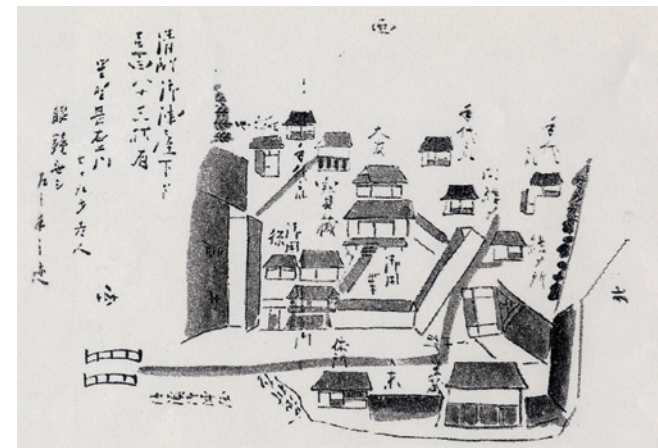


旧清洲代官所 (清須市春日町佐藤勇氏邸)



役所橋および役所道 (奥の家の前を通っているのが旧美濃街道)

十六万余石につぐ第二位で、第三位の小牧代官
九万七千石を大きく引き離している。
代官所は陣屋とも言い、所在地は春日井郡落
合村(現 清須市春日町)にあった。敷地は六
反四畝余(六、四〇〇平方メートル)とかなり
広かった。この中に陣屋のほか、代官、手代、
同心の居住する屋敷も設けられていた。また、
その付近には村役人や農民が出頭したさいの宿
泊、休憩、文書作成などの便宜を図る「郷宿」
がおかれた。



清洲陣屋 (星野甚左衛門筆・「清洲雑誌稿」より)

四 澤園兵衛清洲代官の功績

澤代官の在任期間十三年四ヶ月のうち、その殆んど治水事業に身を投じている。その功績は次のとおりである。

(一) 天明の治水工事

天明の農政改革である庄内川の分水（新川の開削）、日光川、五条川、三宅川などの大規模な治水工事は、天明四年から行われていたことは、前述した。

これらの工事区域の大部分は、清洲代官の支配区域であり、澤代官は着任早々から工事の陣頭指揮に当たった。藩主宗睦は天明五年四月、庄内川分水などの治水工事現場を視察し、澤代官らを激励している。

これらの工事は、天明七年（1787）に完成した。翌年六月に発生した大洪水に

被害が無かったことから、同年八月、新川沿線の各村の庄屋は歓喜し、澤代官に感謝の書状を送っている。その書状は、現在、清洲市文化財に指定されている。



庄屋から澤代官への感謝の書状（丹羽十郎氏所蔵）

乍恐奉申上候口上之覚

今般御川堀御普請被成下候処、去来五月二十九日（天明七年）大雨に而、右之夜庄内川
枇杷島橋に而五合四勺、新川に而四合程合而九合余之大水に御座候得共、当村々平生体
に而出水之騒も無御座罷在、依之乍恐奉存候に者、二十二年以前（明和四年）亥之七月
七合六勺出水に而比良村・大野木村堤切と相成、土器野新田並に西堀江村萱津堤海東郡
海西郡へ切込、家屋は勿論其数も不相知候程溺死人御座候而、依之乍恐是を勘考仕候に、
去夏（天明八年）九合余の出水に而者決而諸方の堤も難持堪切込候はば、数万之人々溺
死可仕候処、今般二川に被為遊候に付、其翌日より平年之通り水場之村々農業相勤、殊
之外万民安堵仕り、殊に当年も六月朔日出水枇杷島に而四合四勺新川に而三合五勺程合
而八合程之大水に御座候得共、先年之通りに御座候はば此輪中之者共家居等も甚難洪可
仕候処、御蔭を以平生体に不相替農業を相勤候義、益々御上之莫大之御物被為入、広大
之御恩沢を奉仰難有大慶奉存候。別而今般御普請御懸り之御役人様方御出精之御下知に
依而、早速御普請成就仕、是迎も御上之慈悲と難有奉存候。然に二十二年以前亥年は、
右申上候通之凶年に而者御座候得共、諸人貯等も有之、殊に諸邑下值故、左而已難洪之
筋相見え不申候処、去年来之儀は往古より□に、名義不及穀類高値に付万民必然与□命

候程難儀仕候処、此節諸方之堤切候はば助命仕候者御座在間敷候様に奉存候。

然上は御國中無限御□□奉存、恐をも不顧右水場之男女老少一同に御礼奉申上候 以上

天明八年申八月

九之坪村	善四郎
平田村	七右衛門
田中村	半四郎
寺野村	林蔵
須ヶ口村	茂兵衛
西堀江村	庄左衛門
助七新田	九郎右衛門
小場塚新田	小平治
阿原村	市郎右衛門
土器野新田	源右工門

沢園兵衛様

書状の内容(新川町誌より引用)

(二) 須ヶ谷川すかたにの治水工事

尾張地方は木曽川を主軸とする多くの川の氾濫によつてできた所で、とくに、日光川と三宅川に挟まれた地帯は、低湿地で排水が悪く、雨の度に水害に悩まされていた。とくに、須ヶ谷村（現 稲沢市平和町須ヶ谷郷）は、雨が降ると海のようになることから今も、「青海あおかい」という地名や「鯨池なますいけ」、「平池」、「上沼」、「下沼」の地名が残っている。これらの地域は、水害で米の収穫が少なく、農民の生活は貧窮を極め、ひえや粟が主食であつたという。須ヶ谷村には嫁にやるなど他村の人々に言われた難渋地域であつた。

農民は、代官所にしばしば河川の改修を願い出ていた。尾張藩は、前述のとおり庄内川の開削などの工事で大金を費やしており、この地域の工事にまで、費用が回らなかったのが実情であつた。

着任した澤代官は、農民の願い出に官内の実状を詳しく視察したところ、年貢を納めるのは困難と分かった。信任を得ている勘定奉行の水野千之右衛門に切腹覚悟で年貢の軽減と費用について話しをつけ、天明七年（1787）須ヶ谷川の工事に着手した。途中で費用が不足になると、澤代官は自分の米蔵を開き、私財を投げ打って費用にあてたのである。

さらに、河川の上流と下流の利害関係が生じると、他の代官との支配地域の入りこんだ関係を調整しつつ大変な苦労を重ねて工事の遂行にあたつた。

こうして須ヶ谷川から新たな川を掘って日光川に流し、三宅川を掘り広げ排水を良くするなどの工事に明け暮れる毎日であつた。

寛政十年（1798）に、十一年の歳月を要した難工事は完成した。

澤清洲代官の在任期間十三年四ヶ月というのは、尾張藩の代官のうち最長であった。在任のすべての期間を治水事業に従事したのである。

後に、澤代官の孫 澤家八代目なおのじようしげきよ猶之丞重清は、天保四年（1833）、尊敬する祖父澤代官の上司であり、彼の治水の師でもある水野千之右衛門の治水論をまとめた「珉山先生治水伝」（珉山とは水野千之右衛門の号）を著している。

猶之丞は、勘定奉行吟味役、御書院番奥詰、長囲炉裏御番、熱田奉行改役、御書院番などの役職を歴任した。彼は本居もじおり宣長派の重鎮である桑名のりながの富樫とがしひろかげ広蔭の弟子でもあり、国学、詩歌に優れ、多くの書を著している。

斉藤 弥平	天明3年(1783)～天明5年(1785)
澤 園兵衛	天明5年(1785)～寛政10年(1798)
岡 勝右衛門	寛政10年(1798)～享和3年(1803)
鈴木 仙蔵	文化3年(1806)～文化9年(1812)
小山 七郎兵衛	文化9年(1812)～文化11年(1814)
石川 小兵衛	文化11年(1814)～文政1年(1818)
鈴木 彦助	文政1年(1818)～文政2年(1819)
朝田 藤三郎	文政2年(1819)～文政8年(1825)

表 清洲代官の任期(8代目までを抜粋)

五 その後

澤清洲代官は、須ヶ谷の工事が終了した寛政十年（1798）八月十三日、鳴海代官に栄転している（「尾州代官人名録」、「尾張藩公法史の研究」340頁参照）。

澤鳴海代官の職録は百五十石である。当時、名古屋の大代官と鳴海代官が百五十石、そのほかの代官が七十五俵であることから職録は最高位であった。

澤代官は、寛政十一年五月二十六日、わずか九ヶ月の在任で鳴海代官を辞任した。清洲代官時代の長年の疲れからの病気ではなからうか。

鳴海代官辞任後、十年を経た文化六年（1809）十月五日に亡くなった。

澤代官はたえず農民のために、全身全霊で治水事業に一生を捧げた人であった。戒名は、重格院如庸道安居士 菩提寺の大須阿弥陀寺に祀られている。

村々の農民は、その徳をたたえ大恩ある澤代官の十月の命日には「澤祭り」と称し

盛大な提灯祭りを行なった。

須ヶ谷の経蔵寺に、澤代官の位牌と治水事業の際使用した清洲代官澤園兵衛重格陣頭指揮旗（横85cm×縦66cm）が保存されている。



澤園兵衛重格陣頭指揮旗を見る木村通氏、澤重孝氏・國生氏（昭和34年）

六澤園社、番神祠、頌徳碑の建立

（一）澤園社、番神祠の建立

寛政五年（1793）十一月、中島郡中野村をはじめ八カ村の農民は、大恩人の澤代官の徳をたたえ、永く後世に残すため中野村の塩江神社（現 稲沢市中野宮町）境内に、澤代官を祭神とする「澤園社」を 建立した（塩江神社資料）。

寛政五年といえは澤代官は生存中であり、治水工事は完成しておらず、澤代官以下工事従事者の安全と治水工事の早期完成を願って澤園社を建立されたものと思われる。工事完了後、農民らは儀長村の大福寺に澤代官を祭神とする「番神祠」を建立し、毎年旧暦の八月一七日の命日に提灯祭りを行っていたが、現在は行われていない。

(二) 頌徳碑の建立

毎年豊かな米作が得られるようになった須ヶ谷村をはじめ村々の農民は、澤代官への感謝とその徳を称え大恩を後世に伝えようと、頌徳碑を建てることを計画した。

二十回忌の文政十一年（1828）、難工事の中心であつた須ヶ谷にある尼寺の林香庵に、多くの農民の浄財による立派な「澤君遺愛之碑」を建立した。碑は、儒学者秦鼎かなえの撰文である。秦鼎は、寛政二年三十歳のとき、藩主宗睦に学才を認められ、藩校明倫堂教授に抜擢された人である。

碑文には、澤代官によつて、儀長村をはじめ一七か村が水害より救われ、そのなかでも低湿地の須ヶ谷村六か村も救われたことが、詳しく刻まれている。その碑は、稲沢市平和町須ヶ谷郷の八幡神社境内に移され、現存している。

(三) 須ヶ谷地区の澤まつり

須ヶ谷村の農民は、毎年収穫した新米を大八車に乗せ、一日がかりで名古屋城下の澤代官の子孫に「澤さまにお供えしていただきたい」と贈り届けていた。それも江戸時代から太平洋戦争中の昭和十八年（1943）頃まで続いていたのである。

澤代官の十月の命日に須ヶ谷村の農民は、「年行事」という「役やく（ご供養当番）」を決め、長年、ご供養を行なってきた。現在も「澤まつり」と称し、碑の前に澤代官の位牌と澤園兵衛旗を並べ仏式によるご供養を行なっている。

昭和三十四年（1959）、伊勢湾台風で須ヶ谷でも甚大な被害が出ているのに係わらず、九日後の十月五日、澤代官百五十年祭を行なった。その際、澤家から「澤園社」と染め抜ぬいた大きな幟のぼり一对が寄付され、それ以後、毎年十月の澤まつりに幟を立てている。

平成二二年（2009）十月十八日、須ヶ谷地区では、澤代官没後二百年を記念して「二百年祭」を盛大に行った。

木村憲政委員長は、筆者に、

「澤さまは、長年、須ヶ谷川の治水事業に命がけでお骨折りされた神様です。須ヶ谷の人が生活できるのは澤さまのおかげです。澤さまのご供養を少しでもさせて頂きたいという想いで実施した次第です」と語った。

以上のように、澤代官と農民との血の通った関係が、二百年余経た現在も続けられている。

澤祭りが、今後も末永く続くことを祈念してやまない。

七子孫は四代歯科医師

明治維新後の澤家の子孫は、四代にわたって歯科医師である。しかも四人とも東京歯科大学（東京歯科医専）の出身である。

○ 澤家十一代の猶太郎氏は、明治元年四月父重房氏の長男に生まれた。大阪に出て遊学、苦学して明治十九年（1886）、十九歳で歯科医師試験に合格した。現存している歯科医師免許の歯科医籍番号35号であることから、全国で三十五人目の歯科医師である。

彼は後に、東京歯科大学の前身である高山歯科医学院を卒業している。

猶太郎氏は明治十九年、名古屋の伊勢町で歯科医院を開業、多くの門下生を出している。

○ 澤家十二代の重孝氏は、明治二十六年（1893）三月、猶太郎氏の長男として名古屋伊勢町で生まれた。大正六年東京歯科医専を卒業後、歯科医師国家試験に合格、名古屋で歯科医院を開業。父猶太郎氏と共に多くの門下生を出している。

重孝氏は昭和二十年三月、名古屋大空襲のとき、町内警防団長として自宅が燃えているのに、近所の火災現場で消火指揮を執っていた責任感の強い人であった。奥さんが自宅から澤家の守護神「菅原道真公の掛軸」一幅を持出すのがやつとだったという。

重孝氏は毎年、道真公の命日に当る旧暦二月二十五日には、歯科診療費は一切受け取らなかった。「先祖（澤代官）が多くの人を助けたので、私たち子孫も救われている。先祖の徳を喰うな、先祖の徳を減らすな、他人に施せ」この言葉が口ぐせだったという。

○ 澤家十三代の國生氏は、父重孝氏と数枝夫人の長男として昭和九年（1934）七月に生まれた。昭和二十八年（1953）三月瑞陵高校卒業後、同年四月東京歯科大学に入学、昭和三十四年（1959）同大学卒業。歯科医師国家試験合格、丸栄歯科に勤務。その後父の歯科医院を手伝い、昭和四十九年（1974）から名古屋市中区で「澤齒科」を開業、現在に至っている。日本大学から歯学博士号を授与されている。

國生氏と美月夫人との間に、長男政樹氏（歯科医師）、長女知里さん（歯科医師）、長女のご主人柴田敬介氏（歯科医師）、次女味歩さん（眼科医師）の医師一家である。

美月夫人の祖父大岩勇夫氏は、第十二代名古屋市長である。昭和二年から同十三年までの在任中、名古屋市公会堂の完工、中川運河工業地帯の造成、東山公園と動植物園の開設、名古屋市民病院の竣工など大名古屋づくりに貢献している。

○ 澤家十四代政樹^{まさき}氏は、父國生氏と美月夫人の長男として昭和四十年（1965）一月に生まれた。

愛知教育大学付属高校から、昭和五十七年（1982）東京歯科大学に入学、平成元年同大学卒業、歯科医師国家試験に合格。父國生氏の開業する「澤歯科」（中区丸の内）で父と共に勤務し、現在に至っている。地元愛知学院大学から歯学博士号を授与されている。

参考文献

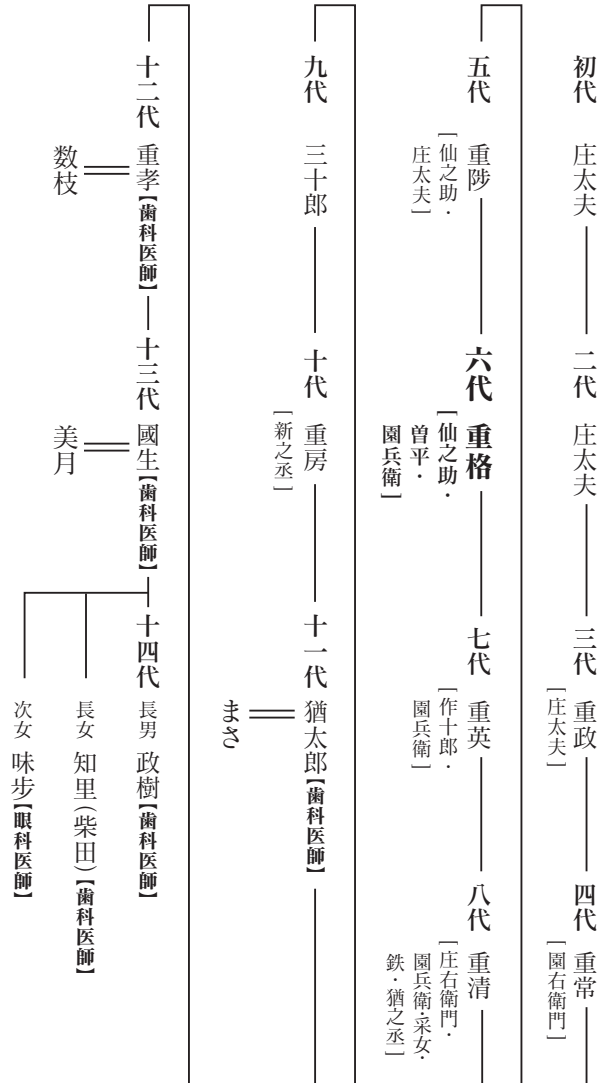
- 一 「澤家覚書」 澤 國生・友田 健治著 昭和四十八年八月
- 二 「私財をなげうち住民を救った名代官」 澤柳倫太郎著 警友あいち 平成六年十月号
- 三 「尾張藩公法史の研究」 林 董一著 昭和三十七年三月発行
- 四 「尾張藩の給地制」 林 董一著 昭和三十三年三月発行
- 五 「尾州代官人名録」 蓬左文庫蔵
- 六 「平和町誌」 昭和五十七年二月発行
- 七 「清洲町史」 昭和四十四年十一月発行
- 八 「新修稲沢市史 本文編上」 平成二年十一月発行
- 九 「新修稲沢市史資料編十三 近世地方四」 昭和六三年三月発行
- 十 「稲沢郷土読本」 昭和三十三年九月発行
- 十一 「新川町誌」 昭和三十年二月発行（復刻版）平成十二年八月発行
- 十二 「郷土を救った人々／義人を祀る神社」 昭和五十六年五月発行
- 十三 「塩江神社資料」 塩江神社宮司 橘 健編 昭和六十年七月
- 十四 「さわさま」 平成十八年三月発行
- 十五 「春日村史」 昭和三十六年四月発行
- 十六 「新修名古屋市史 第三巻」 平成十一年三月発行

- 十七 「新修名古屋市史 第四卷」 平成十一年三月発行
- 十八 「名古屋叢書続編第十六卷金城温古録（四）」 昭和四十二年九月発行
- 十九 「名古屋叢書続編第十九卷」 士林沂泗（三） 昭和四三年一月発行
- 二十 「新編尾張藩家臣団の研究」 平成元年十月発行
- 二一 「愛知県災害誌」 名古屋地方気象台監修 昭和四五年三月発行
- 二三 「尾張治水史」 昭和六年十月発行 鶴舞中央図書館蔵

澤家略系図

（澤家覚書より作成）

「」内は幼名・字



清洲代官 澤園兵衛重格二百年祭

二〇〇九年十一月七日発行

発行者 澤 國生・澤 政樹

編集・装幀 リンコムアソシエーツ有限公司

印刷・製本 共生印刷株式会社